

資料2

令和5年1月13日(金)
全国健康保険協会大阪支部
評議会資料(第3回)

令和5年度 大阪支部事業計画(案) および予算計画(案)について



広報部鳥 けんぼん
©2018 協会けんぽ大阪支部

令和5年度 大阪支部 事業計画（案）について

令和5年度 大阪支部事業計画（案）

分野	具体的施策等
1. 基盤的保険者機能関係	<p>新システムを最大限に活かし、適用・徴収業務、給付業務等の基盤的業務を適正かつ迅速に行うとともに、サービス水準を向上させ、業務の標準化、効率化、簡素化の取り組みを進める。また、健全な財政運営を行う。</p> <p>○ <u>健全な財政運営</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な視点から、健全な財政運営に努める。 ・中長期的には楽観視できない協会の保険財政等について、加入者や事業主に対して情報発信を行う。 <p>【重要度：高】</p> <p>協会けんぽは約 4,000 万人の加入者、約 250 万事業所の事業主からなる日本最大の医療保険者であり、また、被用者保険の最後の受け皿として、健康保険を安定的に運営するという公的な使命を担っている。そのため、安定的かつ健全な財政運営を行っていくことは、重要度が高い。</p> <p>【困難度：高】</p> <p>協会けんぽの財政は、近年安定しているものの、医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造は解消されておらず、加えて高齢化の進展により、高齢者の医療費が今後も増大し、後期高齢者支援金の大幅な増加が見込まれること等により、今後も楽観を許さない状況である。そのため、より一層、医療費適正化に取り組み、健全な財政運営を確保することが課題である。その上で、運営委員会等で十分な議論を重ね、加入者や事業主の理解や協力を得て平均保険料率等を決定していくことが、安定的かつ健全な財政運営を将来に渡り継続していくために極めて重要であり、困難度が高い。</p> <p>○ <u>サービス水準の向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況を適切に管理し、傷病手当金等現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10 営業日）を遵守する。 ・お客様満足度調査による「支部別カルテ」から現状の課題を把握し、効果的な研修を実施することでサービス水準の向上に取り組む。また、申請書の設置環境を充実させ、現金給付等の申請に係る郵送化率を上昇させる。 ・年金事務所に設置しているサテライト窓口を一部閉鎖し、効率的な窓口業務を行い、電話対応などへ人員をシフトすることで職員の生産性の向上を目指す。

令和5年度 大阪支部事業計画（案）

【困難度：高】

現金給付の審査・支払いを適正かつ迅速に行うことは保険者の責務であり、特に傷病手当金及び出産手当金については、生活保障の性格を有する給付であることから、サービススタンダードの100%達成に努めている。なお、傷病手当金など現金給付の申請件数が年々増加している一方、一定の職員数でサービススタンダードを遵守していくには、事務処理体制の整備や事務処理方法の見直し、改善等を常時履行する必要がある。また、申請件数が、一時的に急増した場合等においては、支部内の事務処理体制を、緊急的に見直し対応する必要があり、KPIの100%を達成することは、困難度が高い。

- KPI：①サービススタンダードの達成状況を100%とする
- ②現金給付等の申請に係る郵送化率を96.5%以上とする

○ 限度額適用認定証の利用促進

- ・オンライン資格確認の進捗を踏まえ、事業主や健康保険委員に対して、各種研修会やリーフレットによる広報を実施するとともに、大阪府内の医療機関と連携し、申請書の入手し易い環境を整備することにより限度額適用認定証の利用促進を図る。

○ 現金給付の適正化の推進

- ・不正の疑いのある事案について、重点的な審査を行うとともに、随時開催する保険給付適正化PT会議を効果的に活用し、日本年金機構と連携・協力し立入検査等を実施する。
- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について、本部より示された「事務手順書」に基づき、確実に進捗確認を実施する。
- ・柔道整復施術療養費について、多部位、頻回施術及び長期施術の申請について、加入者に対する文書照会を強化する。特に、令和4年度に行った照会文書に傷病名を掲載した支部独自の患者照会事業について、効果検証を行い、次年度以降の効果的な事業の検討を行う。併せて、柔道整復施術受診に係る正しい知識の普及を図るべく、リーフレットを刷新し、施術所等への設置依頼を行う。
また、柔道整復施術療養費審査委員会の指摘に基づき、不自然な申請が多い施術所に対する照会を継続実施する。
- ・あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費について、長期頻回施術に対する審査強化事業を継続実施するとともに、医師による再同意の確認を重点的に行う。

令和5年度 大阪支部事業計画（案）

- ・不正の疑いのある案件は積極的に厚生局に情報提供を行い、不正が確定した案件は速やかな返還金請求などの処理を行う。

- KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする。

○ 効果的なレセプト内容点検の推進

- ・レセプト内容点検行動計画に基づき、システムの効率的活用と、点検員のスキルアップを図る。
- ・支払基金改革の進捗状況を踏まえ、協会における審査の効率化・高度化に取り組むとともに、今後のレセプト点検体制のあり方について検討する。
- ・支払基金の審査支払新システムによるレセプト振分（コンピュータチェックで完了するものと目視等による審査が必要なもの）が行われること等を踏まえ、高点数レセプトを優先的かつ重点的に審査するなど、効果的なレセプト点検を推進する。

【困難度：高】

社会保険診療報酬支払基金と連携して、コンピュータチェックによる審査等の拡大を含め、効果的なレセプト点検の推進に努めてきた。また、社会保険診療報酬支払基金では、医療機関等が保険診療ルールに則した適正な電子レセプトを作成できるように、コンピュータチェックルールの公開範囲を拡大してきた※。そのような中で、社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率は既に非常に高い水準に達しているところであり、KPIを達成することは、困難度が高い。

※電子レセプトの普及率は98.7%（2021年度末）となっており、査定する必要のないレセプトの提出割合が増加している。

- KPI：①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする
 （※）査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額
 ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする

○ 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

- ・日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うとともに、被保険者証回収不能届を

令和5年度 大阪支部事業計画（案）

活用した電話催告等を実施する。また、支部独自事業である事業所あて返納催告を実施する。

- ・退職予定者用の啓発チラシを事業所に対して配布することにより、退職時に保険証は返却するものであることの啓発を行い、資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を促す。
- ・返納金債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施により返納金債権の回収率の向上を図る。また、高額債務者に対する対応を強化するために、費用対効果を踏まえた法的手続きを積極的に実施する。

【困難度：高】

電子申請による届出の場合の保険証の返納（協会への到着）は、資格喪失後1か月を超える傾向にある。今後、電子申請による届出※1が更に増加することが見込まれることから、KPIを達成することは、困難度が高い。

また、レセプト振替サービス※2の拡充により、保険者間調整※3が減少することで、資格喪失後受診に係る返納金債権の発生率及び回収率ともに低下することが見込まれるところであり、KPIを達成することは、困難度が高い。

※1 社会保険関連手続の電子化が推進されており、保険証を添付できない電子申請による届出の場合の保険証の返納方法（郵送時期）等について、事業主の事務負担の軽減等を図る必要がある。

※2 社会保険診療報酬支払基金において資格喪失後受診に係るレセプトを資格が有効な（新たに資格を取得した）保険者に、振替える仕組み。

※3 資格喪失後受診に係る返納金債権を、債務者（元被保険者）の同意のもとに、協会と国民健康保険とで直接調整することで、返納（弁済）する仕組み。（債務者の返納手続き等の負担軽減が図られる。）

- KPI：①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする
②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする。

○ 被扶養者資格の再確認の徹底

- ・マイナンバーを活用した被扶養者の国内居住要件等に対応した被扶養者資格再確認を確実に実施するとともに、事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を実施する。また、未送達事業所については所在地調査により送達を徹底する。

- KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする

○ オンライン資格確認の円滑な実施

令和5年度 大阪支部事業計画（案）

- ・納入告知書などを活用した広報により、国が進めるマイナンバーカード保険証としての利用の推進に協力する。

【重要度：高】

オンライン資格確認及びマイナンバーカードの健康保険証利用については、政府が進めるデータヘルス改革の基盤となる重要な取組であり、重要度が高い。

○ 業務改革の推進

- ・職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化と実践を徹底する。また、職員の多能化により、生産性の向上を実現する。
- ・加入者等から寄せられた「お客様の声」を定例会議等で共有化を図り、サービス水準の向上や業務の改善に繋げる。

【困難度：高】

業務改革の推進は、基盤的保険者機能の全ての施策を推進するにあたっての基礎、土台となるものであり、基盤的保険者機能を盤石なものとするための最重要項目である。また、業務処理の標準化・効率化・簡素化を推進するとともに、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を実現するためには、職員の多能化を図るとともに、生産性を意識した意識改革の推進が不可欠である。なお、業務のあり方を全職員に浸透・定着させるには、ステップを踏みながら進める必要があり、多くの時間を要することから、困難度が高い。

令和5年度 大阪支部事業計画（案）

2. 戦略的保険者機能関係

【戦略的保険者機能の発揮により実現すべき目標】

- I 加入者の健康度の向上
- II 医療等の質や効率性の向上
- III 医療費等の適正化

○ 保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

- ・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）について、6か年計画の目標達成に向けて最終年度の取り組みを着実に実施する。
- ・「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取り組みの実効性を高める。
- ・第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）における目標の達成状況や効果的な取り組み等の評価を行うとともに、第4期特定健康診査等実施計画の策定と併せて、データ分析に基づく地域の特性に応じた第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定する。

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

【被保険者】

（生活習慣病予防健診）

- ・健診機関の実績評価を踏まえたアプローチや健診推進経費を活用した取り組みを強化する。
- ・生活習慣病予防健診の自己負担の軽減について関係団体と連携した受診勧奨等を行い、実施率向上を図る。
- ・生活習慣病予防健診を利用していない事業所等への受診勧奨を実施する。
- ・健診機関の少ない地域や被保険者50人未満の中小規模事業所の未受診者を対象とした集団健診を実施する。
- ・乳がん・子宮頸がん検診の対象となる働く女性に対して効果的な受診啓発及び受診勧奨を実施する。

（事業者健診データ取得）

- ・外部委託による事業者健診の結果データ取得を実施する。
- ・大阪府・大阪労働局との3者連名の勧奨通知を活用し、業界団体や商工団体と連携した効果的な勧奨を実施する。
- ・生活習慣病予防健診の利用が少ない事業所に対して、同意書の提供依頼を行う。

【被扶養者】

- ・協会主催の集団健診の地域・回数を拡大して実施する。

令和5年度 大阪支部事業計画（案）

- ・自治体との連携による特定健診とがん検診の同時実施を推進する。
- ・自治体と連携し、特定健診・がん検診の未受診勧奨を実施する。

【重要度：高】

健康保険法において、保険者は被保険者等の健康の保持増進のために必要な事業を行うとされている。また、特定健康診査の実施は高齢者の医療の確保に関する法律により、保険者に実施が義務付けられ、かつ、実施率については、国の指針において、2023年度の目標値（65%）が示されており、重要度が高い。

【困難度：高】

近年、日本年金機構の適用拡大等により、健診受診率の算出の分母となる対象者数が、第3期特定健康診査等実施計画の当初の見込みを超えて大幅に増加しており、分子となる健診受診者を大幅に増加させる必要があることから、困難度が高い。

■ 被保険者（40歳以上）（実施対象者数：1,301,998人）

- ・生活習慣病予防健診 実施率 57.2%（実施見込者数：745,110人）
- ・事業者健診データ 取得率 8.3%（取得見込者数：108,447人）

■ 被扶養者（実施対象者数：396,056人）

- ・特定健康診査 実施率 31.0%（実施見込者数：122,825人）

- KPI：① 生活習慣病予防健診実施率を57.2%以上とする
- ② 事業者健診データ取得率を8.3%以上とする
- ③ 被扶養者の特定健診実施率を31.0%以上とする

ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

【被保険者】

- ・健診機関の実績評価を踏まえたアプローチや保健指導推進経費を活用した取り組みを強化する。
- ・健診機関による健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。
- ・健診機関での健診当日や健診結果提供時において健診機関から対象者へ利用を促す取り組みを推進する。
- ・令和6年度から開始する腹囲2cm・体重2kg減を達成した場合には保健指導の介入量を問わずに特定保健指導を終了する等、成果が出たことを評価するアウトカム指標の導入にあたり、支部での運用方法を検討する。

【被扶養者】

令和5年度 大阪支部事業計画（案）

- ・ 特定健診の集団健診において健診機関による健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。
- ・ 大阪府と連携した特定保健指導対象の被扶養者に対する調査・分析結果を踏まえた効果的な手法を検討する。

【重要度：高】

特定保健指導を通じて、生活習慣病の発症予防に取り組むことは、加入者のQOLの向上の観点から重要である。また、特定保健指導の実施は、高齢者の医療の確保に関する法律により保険者に実施が義務付けられ、かつ、実施率については、国の指針において、2023年度の目標値（35%）が示されており、重要度が高い。

【困難度：高】

健診受診者の増加に伴い、分母の特定保健指導対象者数が第3期特定健康診査等実施計画の見込みを超えて大幅に増加しており、当初の予定より分子となる特定保健指導実施者数を大幅に増加させる必要があることから、困難度が高い。

■ 被保険者（特定保健指導対象者数：133,404人）

- ・ 特定保健指導 実施率 36.9%（実施見込者数：49,226人）

■ 被扶養者（特定保健指導対象者数：8,845人）

- ・ 特定保健指導 実施率 22.1%（実施見込者数：1,959人）

- KPI：①被保険者の特定保健指導の実施率を36.9%以上とする
②被扶養者の特定保健指導の実施率を22.1%以上とする

iii) 重症化予防対策の推進

【未治療者受診勧奨】

- ・ 健診機関での健診当日や健診結果提供時において対象者へ早期に受診を促す取り組み（0次勧奨）を推進する。
- ・ 大阪支部からの二次勧奨として外部委託を活用したコールリコールによる効果的な受診勧奨を実施する。
- ・ がん検査項目における要精密検査判定であった方で、健診後に医療機関を未受診である方を対象とした医療機関への受診勧奨を実施する。

【糖尿病性腎症患者の重症化予防対策】

- ・ 大阪府医師会と連携し、治療中の糖尿病性腎症患者の重症化を防ぐための取り組みを検討する。
- ・ レセプトデータから糖尿病治療中断者に対して効果的な受診勧奨を実施する。

令和5年度 大阪支部事業計画（案）

【重要度：高】

要受診者を早期に医療機関に結び付けることは、糖尿病等の生活習慣病の重症化を防ぎ、加入者のQOLの向上を図る観点から、重要度が高い。

- 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 8,776人
- KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする

iv) コラボヘルスの推進

- ・経済団体、経済産業局、大阪府、市町村、協力事業者等と連携を図り、「オール大阪」による健康経営・健康宣言の普及促進を行うとともに、事業所における健康づくりの取り組みの質を担保できるよう標準化されたプロセス及びコンテンツの浸透を進め、大阪支部加入事業所における加入者の健康増進を図る。
- ・健康宣言を健康経営優良法人と連動させた取り組みとし、健康経営セミナーの開催、事業所へのアドバイザー派遣、事業所への訪問勧奨事業等、支援を拡充する。
- ・大阪府との共催による「健康づくりアワード」において、知事及び支部長による表彰を行うとともに、健康宣言事業所の取り組み好事例を横展開することで、府下全域における健康経営推進の機運の醸成を図る。
- ・2025年に開催される大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に賛同し、万博への参加意識を高める取り組みを行う。
- ・専門職等が担当パートナー制として定期的に事業所を訪問し、幅広いアセスメントから事業所の潜在的な健康課題を明確にし、事業主の実践するための動機づけを行うなど、事業所の健康づくり支援を行う。

【重要度：高】

超高齢化社会に突入し、従業員の平均年齢上昇による健康リスクの増大等の構造的課題に直面している中、「未来投資戦略2018」や事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP指針）等において、コラボヘルスを推進する方針が示された。また、日本健康会議の宣言において、「保険者とともに健康経営に取り組む企業等を10万社以上とする」と目標が打ち出されるなど、国を挙げてコラボヘルスを推進していることから、重要度が高い。

- KPI：健康宣言事業所数を2,130事業所（※）以上とする

令和5年度 大阪支部事業計画（案）

(※) 標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数

○ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

i) 広報活動

- ・全支部共通の広報物を活用するなど本部と連携した統一的な広報を推進するとともに、支部加入者のヘルスリテラシー向上を目的とした独自の広報を積極的に行う。
- ・イラストやロゴを用いたわかりやすい広報物を作成する。また、メールマガジンはコラムの充実を図り、活用度の向上を図る。
- ・既存の広報媒体だけでなく、インターネット広告等デジタルコンテンツを活用し、ターゲット層に適した媒体で広報を実施する。

ii) 健康保険委員

- ・事業所規模に応じた勧奨（文書・電話・訪問）を実施し、効果的・効率的に健康保険委員の委嘱拡大を図る。
- ・健康宣言事業所の健康保険委員委嘱を推進する。
- ・広報誌「健康保険委員だより」及び健康保険委員研修会を通じて、適時に必要な情報を提供する。
- ・健康保険委員のこれまでの活動や功績に対して、健康保険委員表彰を実施する。

■ KPI:全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 48.7%以上とする

○ ジェネリック医薬品の使用促進

- ・ジェネリックカルテを活用し、大阪支部の阻害要因を分析する。
- ・個別の医療機関・薬局を訪問し、各機関の方針や課題を把握するとともに、見える化ツールや後発医薬品実績リスト等を活用し、効果的な情報提供を行う。また、円滑に実施するため、大阪府及び市町村、大阪府薬剤師会等との連携を図る。
- ・動画やデジタルサイネージ・SNS広告等を活用した広報、ジェネリック希望シール、啓発グッズの配布、セミナー等の開催など、幅広い広報、啓発を行う。
- ・ジェネリック医薬品未切替者を対象に、効果的な案内を取り入れた2次勧奨を実施する。

令和5年度 大阪支部事業計画（案）

- ・国民健康保険等の保険者と連携し、加入者に対する効果的な働きかけを行う。
- ・「後発医薬品安心促進のための協議会」に参画し、積極的な意見発信を実施する。

【重要度：高】

「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において定められた目標である、「2023 年度末までに後発医薬品の数量シェアを、すべての都道府県で 80%以上」の達成に寄与するものであることから、重要度が高い。

【困難度：高】

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、ジェネリック医薬品の使用促進のための医療機関及び薬局への訪問・説明が困難になるなど予断を許さない状況である。また、一部のジェネリック医薬品の供給不足が継続している。このように、コロナ禍や医薬品の供給不足など、協会におけるジェネリック医薬品の使用促進に向けた努力だけでは対応できない事柄の影響を受けることとなるため、困難度が高い。

- KPI：ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で 80.0%以上とする
（※）医科、DPC、歯科、調剤

○ インセンティブ制度の着実な実施

- ・5つの指標から強化が必要な事業を明確にし、重点的に取り組む。
- ・制度の仕組みや意義について周知広報を丁寧に行う。

○ 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信

- ・安心かつ効率的な医療を受けられるよう、加入者の代表として意見発信を行う。
- ・医療計画及び医療費適正化計画の着実な実施及び令和6年度からスタートする次期計画の策定の場に積極的に参画し意見発信を行う。

ii) 医療提供体制に係る意見発信

- ・地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、協会の医療データや国・都道府県等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。

令和5年度 大阪支部事業計画（案）

iii) 医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信

- ・健診等の健康増進につながる行動や医療保険制度の現状について、他の保険者と連携し、大阪府保険者協議会として広く府民に働きかけを行う。

iv) 上手な医療のかかり方に係る働きかけ

- ・他の保険者と連携し、大阪府保険者協議会として広く府民に働きかけを行う。
- ・事業所及び加入者に向け、医療保険制度の維持と適切な受診行動を結び付け、地域医療を守る観点から広報を行う。
- ・加入者に対して、かかりつけ医やかかりつけ薬局、こども医療電話相談（#8000）や救急安心センター（#7119）を周知し、適正受診につなげる。

【重要度：高】

「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において、効率的な医療提供体制の構築や一人当たり医療費の地域差半減に向けて、地域医療構想のPDCA サイクルの強化や医療費適正化計画のあり方の見直しを行う等の方針が示されており、国の施策に寄与する重要な事業であることから、重要度が高い。

- KPI：効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する

* 大阪支部が参画している各種協議会

大阪府保険者協議会、大阪府地域医療構想調整会議、大阪府医療費適正化計画推進審議会、大阪府医療審議会、後発医薬品安心使用促進のための協議会、大阪府地域職域連携推進協議会、大阪府高齢者医療懇談会、健康おおさか 21 推進府民会議、国民健康保険運営協議会（20 市 1 町）

○ 調査研究の推進

- ・医療データ等を活用し加入者の受診行動や医療機関が提供する医療の内容等について医療費等の分析を行う。
- ・医療費適正化に向け、本部アドバイザーを活用し、健診におけるがん項目の要精密検査者の医療機関への受診行動を分析する。
- ・大阪府と連携し、協会けんぽ及び国民健康保険加入者の健診データ・レセプトデータを共同で分析し、大阪府内の健康

令和5年度 大阪支部事業計画（案）

状態等を把握し、具体的な事業に結び付ける。

【重要度：高】

調査研究事業を推進することにより得られるエビデンスに基づき、医療費適正化や健康づくり等に取り組むことは、協会の健全な財政運営を確保するとともに、効果的・効率的に事業を実施する観点から重要度が高い。

【困難度：高】

医療費や健診結果等のビッグデータから加入者や地域の特徴を把握するには、統計に関する高度な知識が求められる。また、外部有識者の研究提案の採択や研究成果を活用した方策の検討には、高度な医学知識も要することから困難度が高い。

3. 組織・運営体制関係

人事・組織に関する取り組み

○ 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

- ・実績評価面談を通じ、人事評価要領に定める役割定義に基づく人材育成を推進する。
- ・刷新システムに対応する様式の定着により、システムの効果を最大限引き出すとともに、山活の推進による生産性の向上により捻出された人員について、業務部内での適正配置や戦略的保険者機能関係への配置換えを検討する。
- ・システム刷新後の企画総務部への人員シフトが効果的なものになるよう戦略的保険者機能に係る業務を充実させ、体制を整えていく。
- ・保健事業において事務処理体制の見直し及び標準モデルによる保健師等の役割が発揮できる組織体制の整備などを行い、効果的・効率的な実施体制の構築に取り組む。

令和5年度 大阪支部事業計画（案）

○ OJTを中心とした人材育成i) 効果的な職員研修

- ・支部の現状、社会情勢を踏まえ、課題に応じた研修を実施する。
- ・研修後はアンケートや理解度テスト等で効果検証を行う。

ii) OJTの推進

- ・コミュニケーションを取りやすい体制や環境づくりを推進し、職員間での意見交換や意見発信を活発にする。
- ・自ら考え創意工夫する機会を設定し、戦略的保険者機能の発揮に貢献できる職員を育成する。

○ 支部部業績評価の実施

- ・業績評価項目から強化が必要な事業を明確にし、重点的に取り組む。

○ 内部統制に関する取り組み

- ・企画総務部、業務部間で業務の進捗を共有し、連携して事業運営にあたることのできる体制と環境の整備を進める。

○ リスク管理

- ・個人情報保護・情報セキュリティについて研修を実施するとともに、平時から管理職が具体的な注意喚起を継続するほか、定期的に職員相互で遵守事項が徹底されているか確認する。
- ・大規模自然災害等に備えた訓練を年2回以上行い、初動対応の確認と想定されるリスクへの備えを充実させる。

○ コンプライアンスの徹底

- ・法令等規律の遵守（コンプライアンス）について研修を実施するとともに、管理職による日常点検及び定期的なセルフチェックを行いリスクの発見とマネジメントを徹底する。
- ・ハラスメントに関する相談等について、相談員及び外部相談窓口の周知を図るとともに、相談員及び管理職の研修を実施する。

令和5年度 大阪支部事業計画（案）

その他の取り組み

○ 費用対効果を踏まえたコスト削減等

- ・ 一般競争入札の一者応札案件の減少に努める。

① 事業者が参加しやすい環境整備

- ・ 委託事業については業務内容が理解しやすい事業名を付し、仕様を明確化したわかりやすい仕様書とする。
- ・ 公告期間及び納期までの期間を十分に確保する。
- ・ すべての委託事業について入札説明会を実施し、質疑応答は仕様書を配付した全事業者へ展開する。

② 入札辞退者へのアンケート

- ・ 入札辞退者に対しアンケート調査（聞き取り）を実施し、次期調達の参考とする。

③ 参加者拡大への取り組み

- ・ 入札参加資格保有事業者及び関係機関の類似事業の応札事業者あてに入札公告案内を送付する。

- KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする

令和5年度 大阪支部事業計画（案） 予算（案）の概要について

令和5年度 大阪支部事業計画（案）・予算（案）の概要

令和5年度事業計画の位置づけ

- 令和3年度からスタートした保険者機能強化アクションプラン（第5期）では、3年間で達成すべき主な取組に加え、達成状況を評価するためのKPIを定めている。
- 本事業計画は、保険者機能強化アクションプラン（第5期）の目標を達成できるよう、令和5年度に実施すべき取組と進捗状況を評価するためのKPIを定めるものである。

（1）基盤的保険者機能

【主な重点施策】

※ 【 】は予算額
（ ）は前年度予算額

- **現金給付の適正化の推進、サービス水準の向上【6,925千円（8,212千円）】**
 - ・支給決定業務の自動審査化等による現金給付の適正化及びサービス水準の更なる向上
 - ・柔道整復施術療養費等における文書照会の強化
- **返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進【517千円（617千円）】**
 - ・保険証未返納者への文書や電話催告等の強化
 - ・返納金債権の早期回収の強化
 - ・保険者間調整及び法的手続きの実施による返納金債権の回収率の向上
- **業務改革の推進**
 - ・業務の標準化・効率化・簡素化の推進
 - ・職員の意識改革及び柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化と実践の徹底による生産性の向上
 - ・電話及び窓口相談体制の標準化並びに相談業務の品質の向上

(2) 戦略的保険者機能

【主な重点施策】

- **特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上【193,503千円（202,485千円）】**
 - ・生活習慣病予防健診の自己負担の軽減について関係団体と連携した受診勧奨等の実施
 - ・大阪府・大阪労働局との3者連名の勧奨通知を活用し、業界団体や商工団体と連携した効果的な勧奨の実施
- **特定保健指導の実施率及び質の向上【42,487千円（27,020千円）】**
 - ・外部委託による健診当日の初回面談の推進及び外部委託の一層の推進
 - ・健診当日や健診結果提供時における効果的な利用案内（未治療者への受診勧奨含む）
- **重症化予防対策の推進【53,888千円（54,295千円）】**
 - ・特定健診を受診した被扶養者等や事業者健診結果データを取得した者への受診勧奨拡大に向けた準備
- **コラボヘルスの推進【30,969千円（29,346千円）】**
 - ・「オール大阪」による健康経営・健康宣言の普及促進の実施
 - ・大阪府との共催による「健康づくりアワード」において、知事及び支部長による表彰の実施
- **広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進【18,278千円（18,183千円）】**
 - ・既存の広報媒体だけでなく、インターネット広告等デジタルコンテンツを活用し、ターゲット層に適した媒体で広報を実施
- **ジェネリック医薬品の使用促進【16,297千円（14,210千円）】**
 - ・医療機関・薬局訪問、見える化ツールや後発医薬品実績リスト等を活用した効果的な情報提供の実施
 - ・大阪府及び市町村、大阪府薬剤師会等との連携
 - ・動画やデジタルサイネージ・SNS広告等を活用した広報、ジェネリック希望シールの配布など、幅広い広報、啓発の実施
- **地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信【6,578千円（8,800千円）】**
 - ・かかりつけ医やかかりつけ薬局、子ども医療電話相談（#8000）や救急安心センター（#7119）の周知
 - ・医療データ等を活用し、加入者の受診行動や医療機関が提供する医療の内容等について医療費等を分析
 - ・本部アドバイザーを活用し、健診におけるがん項目の要精密検査者の医療機関への受診行動を分析
 - ・大阪府と連携し、協会けんぽ及び国民健康保険加入者の健診データ・レセプトデータを共同で分析

令和5年度 大阪支部 KPIについて

【令和5年度 大阪支部 KPI一覧】

基盤的保険者機能関係

KPI項目		令和5年度KPI	令和4年度KPI
サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況	100%	100%
	② 現金給付等の申請に係る郵送化率	96.5% 以上	96.9% 以上
効果的なレセプト内容点検の推進	① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	対前年度以上	0.417% 以上
	② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	対前年度以上	9,274円以上
柔道整復施術療養費等の 照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合	対前年度以下	1.84% 以下
返納金債権発生防止のための保険証 回収強化及び債権管理回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	対前年度以上	82.14% 以上
	② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率	対前年度以上	51.63% 以上
被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	94.0% 以上	93.4% 以上

【令和5年度 大阪支部 KPI一覧】

戦略的保険者機能関係

KPI項目		令和5年度KPI	令和4年度KPI
特定健診受診率・ 事業者健診データ取得率等の向上	①生活習慣病予防健診受診率	57.2% 以上	48.4% 以上
	②事業者健診データ取得率	8.3% 以上	10.9% 以上
	③被扶養者の特定健診受診率	31.0% 以上	34.5% 以上
特定保健指導の実施率及び質の向上	①被保険者の特定保健指導の実施率	36.9% 以上	28.9% 以上
	②被扶養者の特定保健指導の実施率	22.1% 以上	22.1% 以上
重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	13.1% 以上	12.4% 以上
コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数 ※標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言の更新が見込まれる事業所数	2,130事業所以上	4,000事業所以上
広報活動や健康保険委員を通じた 加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている 事業所の被保険者数の割合	48.7% 以上	45.6% 以上
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合	80.0% 以上	78.9% 以上
地域の医療提供体制等への働きかけや 医療保険制度に係る意見発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整 会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的 な意見発信を実施する	実施	実施

組織・運営体制関係

KPI項目		令和5年度KPI	令和4年度KPI
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20.0% 以下	20.0% 以下

令和5年度 大阪支部 予算（案）について

支部保険者機能強化予算の概要

基礎的業務関係予算

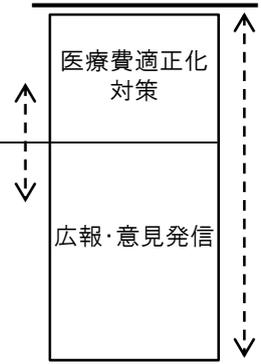


支部保険者機能強化予算

支部医療費適正化等予算

企画・サービス向上関係経費 全体予算枠（8億円程度）

分野ごとの配分は原則、支部の裁量で設定できる。



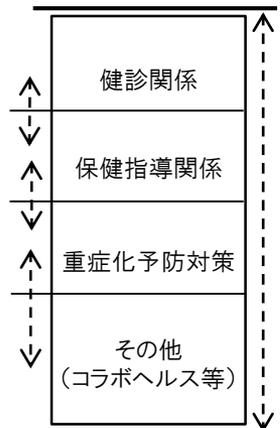
全体予算枠について、支部毎に配分。

配分方法
 全体予算8億円を全支部一律に定額部分600万円を設定した上で、残りを加入者数で按分し加算

支部保健事業予算

保健事業経費 全体予算枠（40億円程度）

分野ごとの配分は原則、支部の裁量で設定できる。



全体予算枠について、支部毎に配分。

配分方法
 全体予算40億円を40歳以上の加入者数で按分

令和5年度大阪支部予算枠(単位:千円)

支部医療費適正化等予算	支部保健事業予算
49,142	323,414

令和5年度 大阪支部保険者機能強化予算（案）

【医療費適正化等予算】（単位：千円）

分野	項番	新規/継続	取組名	予算額
医療費適正化 対策経費	1	(新規)	喫煙者の禁煙を啓発する禁煙ポスターのデザイン・作成・印刷業務	496
	2	(継続)	対象を絞った二次通知によるジェネリックレター	465
	3	(継続)	自治体等と連携した、医療機関、調剤薬局への情報提供	586
	4	(継続)	自治体と連携した共同ジェネリック啓発物、広報素材の作成	319
	5	(新規)	多剤服薬者へ向けたポリファーマシー被害の防止を主とする通知	6,732
	6	(新規)	被扶養者資格再確認業務に係る状況リスト未提出事業所への電話勧奨	2,046
			合計	10,645
広報・意見 発信経費	7	(継続)	メールマガジンに掲載するコラムの外部委託	792
	8	(継続)	ジェネリック医薬品使用割合の低い地域を中心としたデジタルサイネージ広告等の実施	8,195
	9	(継続)	SNS等を活用した「上手な医療のかかり方」の広報	6,578
	10	(継続)	紙媒体による広報 ^{※1}	22,928
			合計	38,493

※1 紙媒体による広報の内訳は、P26に記載

計	49,138
予算枠	49,142

○ 令和5年度 大阪支部保険者機能強化予算（案）

紙媒体による広報（単位：千円）

分野	項番	新規/継続	取組名	予算額
紙媒体広報 （内訳）	1	（継続）	納入告知書チラシ・健康保険委員勸奨チラシのデザイン・作成業務	8,178
	2	（継続）	健康保険委員向け広報誌のデザイン・作成業務	1,743
	3	（継続）	健康保険委員制度周知文書作成及び封入封緘	1,927
	4	（継続）	「健康宣言の証」の作成（公印有）	48
	5	（継続）	健康保険委員向け卓上カレンダーの作成	5,638
	6	（継続）	柔道整復施術の適正受療を周知するためのガイドブックの作成（施術所用）	788
	7	（継続）	限度額適用認定証の利用促進のための申請手続きセット	2,276
	8	（継続）	任意継続加入手続き案内	1,296
	9	（継続）	申請書等送付時に同封するパンフレット	163
	10	（新規）	年金事務所出張窓口の閉鎖にかかる周知用ポスター	220
	11	（継続）	事業所向け保険証回収催告チラシの印刷	253
	12	（新規）	被扶養者状況リスト提出勸奨用封筒の作成（送付用）	136
	13	（継続）	退職予定者向け保険証回収啓発チラシの印刷	264
合計（再掲）				22,928

○ 令和5年度 大阪支部保険者機能強化予算（案）

【保健事業予算】（単位：千円）

グループ	項番	新規/継続	取組名	最終予算
保健/ 企画	1	(継続)	外部委託による事業者健診の結果データ取得	58,465
	2	(継続)	被保険者の生活習慣病予防健診に係る集団健診	11,938
	3	(継続)	被扶養者の特定健診の集団健診	51,728
	4	(継続)	生活習慣病予防健診・特定健診の年次案内に同封するパンフレット等の作成	13,293
	5	(継続)	年度更新にかかる契約書等の印刷・製本業務	457
	6	(継続)	生活習慣病予防健診を利用していない事業所等への文書・電話勧奨	9,259
	7	(継続)	加入者の特性や自治体の好事例を活用した効果的なDM勧奨	13,530
	8	(継続)	インターネット・デジタル技術を活用した健診受診の広報(動画配信等)	11,715
	9	(新規)	特定保健指導の利用案内に係る文書・電話勧奨	29,040
	10	(新規)	健診機関で健診当日に初回面談を実施できない際の利用案内及び確認	1,524
	11	(新規)	被保険者に対する特定保健指導の遠隔面談分割実施	220
	12	(新規)	特定保健指導の実施状況のサンプル動画作成	220
	13	(継続)	未治療者に対する文書・電話による受診勧奨(二次勧奨)	25,383
	14	(継続)	健診機関による受診勧奨(0次勧奨)	8,738
	15	(継続)	糖尿病性腎症患者への受診勧奨(大阪府医師会との連携事業)	8,447
	16	(継続)	がん検査項目が要精密検査判定者への受診勧奨	11,319
	17	(継続)	コンテンツの標準化に向けた事業所支援(フォローアップ)	14,124
	18	(継続)	健康宣言電話勧奨事業	3,240
	19	(継続)	健康経営に関する専門家派遣事業	9,000
	20	(継続)	大阪府との共催による健康経営セミナーの開催(年3回)	451
	21	(継続)	大阪府健康づくりアワードでの事業所の表彰	33
	22	(継続)	健康宣言サポートツールの企画・作成	1,628
	23	(継続)	「事業所健康診断カルテ」の作成	1,948
	24	(新規)	健診機関に対する特定保健指導及び未治療者受診勧奨業務に係るオンデマンド研修	3,111
	25	(継続)	その他全般(主に事務経費)	34,603
合計				323,414

予算額合計	323,414
-------	---------

予算枠	323,414
-----	---------

